

堺都心未来創造ビジョン(案)に対するご意見を募集します

本市では、堺都心部の活性化に向けて「堺都心未来創造ビジョン(案)」をとりまとめましたので、パブリックコメント制度に基づき、この案に対する市民の皆さまのご意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和5年3月14日(火)～令和5年4月13日(木)

2 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭(電話等を含む。)では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○電子メールの場合：toshin@city.sakai.lg.jp

○郵送の場合：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市役所 都心未来創造部都心活性化担当あて

○窓口へ直接持参の場合：堺市役所 都心未来創造部都心活性化担当

本庁(市役所高層館14階)

○ファックスの場合：072-228-8034

※本市ホームページのパブリックコメント意見募集フォームからも提出いただけます。

3 堺都心未来創造ビジョン(案)の内容

- ・堺都心未来創造ビジョン(案)
- ・堺都心未来創造ビジョン(案)【概要版】

※堺都心未来創造ビジョン(案)及び概要版は、市政情報センター(市役所高層館3階)、各区役所の市政情報コーナー、各図書館、都心未来創造部都心活性化担当で閲覧及び無料配布します。

4 その他

○提出されたご意見は、整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を市ホームページ等で一定期間公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表いたしません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はいたしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。

○単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等については、ご意見の概要や本市の考え方をお示しできませんので、ご了承ください。

○提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報については公表しません。

5 問い合わせ

都心未来創造部 都心活性化担当 (電話番号：072-228-7514)